

令和2年9月9日 第10回林務部改革推進委員会【資料4】

大北森林組合に対する 県の指導・支援について

長野県林務部

大北森林組合等の補助金返還及び損害賠償請求の状況

- 不適正受給のうち時効等により返還請求できないものを除く全ての返還請求が完了。
- 事業者からの返還については、大北森林組合とひふみ林業（有）を除く全ての事業者で完了。
- 大北森林組合からは、平成29年1月に組合が策定した補助金等返還計画どおり返還中。

(単位：円)

事業者	不適正 受給額 [注1、注2] (1)	請求の状況[注3]			納入済額 [注6] (5)	残 額 (6)=(4)-(5)
		補助金返還 請求額 [注4] (2)	損害賠償 請求額 [注5] (3)	請求額合計 (4)=(2)+(3)		
大北森林組合	1,452,192,499	915,231,738	67,487,048	982,718,786	17,005,000	965,713,786
（うち直接補助分）	1,415,539,700	879,883,600	67,487,048	947,370,648	11,440,000	935,930,648
元専務 （全額直接補助分）	-	-	129,844,608	129,844,608	0	129,844,608
ひふみ林業(有)	65,732,286	15,052,586	17,091,567	32,144,153	431,486	31,712,667
（うち直接補助分）	65,700,800	15,021,100	17,091,567	32,112,667	400,000	31,712,667
県職員 （全額直接補助分）	-	-	4,505,077	4,505,077	4,505,077	0
その他	74,635,915	34,885,970	-	34,885,970	34,885,970	0
（うち直接補助分）	68,619,950	30,751,850	-	30,751,850	30,751,850	0
合計	1,592,560,700	965,170,294	218,928,300	1,184,098,594	56,827,533	1,127,271,061
（うち直接補助分）	1,549,860,450	925,656,550	218,928,300	1,144,584,850	47,096,927	1,097,487,923

注1 不適正受給額には県の指導監督費8,216千円及び国からの加算金353,045千円を含まない。

注2 市町村を通じた間接補助については県まで返還された額とし、最終受領者に計上。金額は県の支出額(国庫補助額及び県費相当額)

注3 請求金額には、相手方に対する加算金、延滞金及び遅延損害金を含まない。

注4 補助金返還請求は不適正受給額のうち、時効等により請求できないものを除き実施

注5 遅延損害金は、「国と県との時効の対象範囲の相違により補助金返還請求ができない国庫補助金相当額」及び「国からの加算金相当額」のうち、請求可能なものを実施

注6 納入済額は、令和2年8月31日現在

大北森林組合の事業経営計画等の取組状況

- 県は、平成29年3月、組合が策定した事業経営計画及び返還期間を33年とした補助金等返還計画をおおむね妥当と判断し、補助金返還債務に係る履行期限を令和3年7月末まで延長。
- 組合の事業経営計画の着実な取組や補助金返還の履行について、県は、理事会へのオブザーバー参加など、毎月、モニタリングを行うとともに、毎年6月末と12月末までに進捗状況の報告を求める等、厳格に進捗管理、指導。

項目	指導に対する主な取組状況
1 補助金不適正受給期間中の役員の責任の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合は元専務理事が29年12月、約2億1,500万円の損害賠償請求全額を認めたこと等により、訴訟上の和解をし、今後、賠償金の回収に努めることとしている。 ・ 元組合長とは、損害賠償として、過去に報酬を返還・辞退した額と合わせて6年分の報酬額を超える金額の支払いと所有山林を代物弁済し和解した。 ・ 元非常勤役員(25人)には、理事4年分・監事2年分の報酬の返納を求め、返納者にはこれ以上の責任を求めないことを30年5月の総代会で議決済み。(返納済12人) ・ 返還に応じない元役員へ、善管注意義務違反相当との認識により弁護士からの請求を行う。
2 徹底した管理費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤役員報酬の不支給（平成26年度～30年度） ・ 職員賞与の不支給（平成27年度～令和元年度）
3 増資等による経営基盤の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30年2月末までに役員が率先して100万円を超える増資を行った。 ・ 組合員への一人1万円を目標とする増資計画を30年5月の通常総代会で説明した。 ・ 引き続き、増資のための環境、機運づくりのための検討を行う。
4 再発防止策の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公認会計士の立合いと助言のもと、半期に1回監査を実施。 ・ 役員が、地域振興局主催の実務者研修会等に参加するとともに、事業進捗状況を理事会で説明するなど、理事会の体制を強化 ・ 専務理事ほか事業担当職員全員が集まり、森林整備事業の進捗状況等の業務の執行状況を点検（毎月1回）
5 補助金等返還状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度分は、780万円を返還

大北森林組合の令和元年度決算について

- 年間計画では、事業利益を1万6千円の黒字としていたところ、計画を大幅に上回る1,618万8千円の黒字となり、税引前当期純利益でも1,336万9千円の黒字となった。
- 主な要因は、サントリーの工場用地の立木伐採、河川内立木伐採等の森林土木事業や大型の支障木伐採を受注したことに加えて、サントリー関連事業の伐採木が販売につながり、販売部門の収益が増加したためである。

令和元年度 損益計算書の概要

(単位：千円)

区 分	年間計画 A	決 算 額			B - A	【参考】 30年度決算
		収 益	費 用	損 益 B		
1 事業総利益	53,451	229,703	168,652	61,051	7,600	29,620
2 事業管理費	△ 53,435		44,863	△ 44,863	8,572	△ 42,768
事業利益（損失）	16			16,188	16,172	△ 13,148
3 事業外損益	△ 1,210	1,254	2,506	△ 1,252	△ 42	793
経常利益（損失）	△ 1,194			14,936	16,130	△ 12,355
4 特別損益	△ 1,000		1,567	△ 1,567	△ 567	24,010
税引前当期純利益（損失）	△ 2,194			13,369	15,563	11,655
法人税、住民税、事業税	183			183	0	183
当期剰余金（損失金）	△ 2,377			13,186	15,563	11,472

大北森林組合の令和元年度事業実施状況

- サントリーの工場用地造成に伴う立木伐採や河川内樹木伐採等の森林土木、並びに松くい虫被害木処理等を積極的に受託し、利用事業の計画量が大きく上回った。
- 森林整備については、請負は概ね計画どおり実施できたが、森林所有者の取りまとめ等手間のかかる受託事業が思うように進まず、素材の受託販売とともに計画量を下回った。

事業区分		年間計画	実施状況	実施率 (%)	備考	【参考】 30年度実績	
販売部門	素材の受託販売	3,000 m ³	496 m ³	16.5	サントリー関連	194 m ³	
	きのこ原木販売	20 m ³	20 m ³	100.0		25 m ³	
	薪販売	2,500 束	2,666 束	106.6		2,498 束	
	林産品売上	—	5,243 m ³	皆増		130 件	
	支障木整理の実施	95 件	97 件	102.1			
加工部門	製材加工	475 m ³	462 m ³	97.3		509 m ³	
森林整備部門	森林整備	受託、請負	333 ha	202 ha	60.7		132 ha
	利 用	土木、造園	47,815 千円	69,192 千円	144.7		7,737 千円
		松くい虫被害木処理	1,100 m ³	1,373 m ³	124.8		1,428 m ³
	購 買	苗木、種駒等の販売	15,500 千円	13,740 千円	88.6		13,983 千円
金 融	改善資金の貸付事務	3 件	2 件	66.7		2 件	
森林経営部門	所有林からの素材販売(薪原木)		—	202 t	皆増	新規事業	

大北森林組合の令和2年度損益計画について

- 集中改革期間（H29～R2）最後の年であり、経営の安定化に向けた重要な年にとらえ、組合員からの受託による森林整備を進めるとともに、請負事業を積極的に受注することとし、事業損益で1,200万円を超える黒字の計画としている。
- 補助金等の返還は補助金等返還計画どおり970万円を予定しており、税引前当期純損益では、570万円の黒字の計画となっている。

令和2年度 損益計画の概要

（単位：千円）

区 分	損 益 計 画			備 考	【参考】 元年度実績
	収 益	費 用	損 益		
1 事業総利益	219,110	153,071	66,039		61,051
2 事業管理費		53,451	△ 53,451		△ 44,863
事業利益（損失）			12,588		16,188
3 事業外損益	1,300	2,388	△ 1,088		△ 1,252
経常利益（損失）			11,500		14,936
4 特別損益	0	5,800	△ 5,800		△ 1,567
税引前当期純利益（損失）			5,700		13,369
法人税、住民税、事業税			183		183
当期剰余金（損失金）			5,517		13,186

大北森林組合の令和2年度事業について

- 森林整備の実施に向け、県・県森林組合連合会の支援や理事の参画等も含めた事業実行体制の整備により、地元説明・森林所有者の同意取得・森林経営計画の作成を進め、計画的な森林整備の拡大と、伐採木の積極的な販売を進める。
- 河川内樹木伐採等の森林土木事業を積極的に受注し、森林整備とともに利益の向上をはかり、経営の安定化を目指す。

事業区分		R元実績	R2年間計画	伸び率 (%)	備考	
販売部門	素材の受託販売	496 m ³	3,340 m ³	673.4		
	きのこ原木販売	20 m ³	20 m ³	100.0		
	薪販売	2,666 束	2,500 束	93.8		
	支障木整理の実施	97 件	95 件	97.9		
加工部門	製材加工	462 m ³	530 m ³	114.7		
森林整備部門	森林整備	受託、請負	202 ha	236 ha	116.8	
	利 用	土木・造園	69,192 千円	65,400 千円	94.5	
		松くい虫被害木処理	1,373 m ³	1,100 m ³	80.1	
	購 買	苗木、種駒等の販売	13,740 千円	14,500 千円	105.5	
金 融	改善資金の貸付事務	2 件	2 件	100.0		
森林経営部門	所有林からの素材販売（薪原木）	202 t	150 t	74.3		

大北森林組合の長期事業計画

事業経営計画（平成29年1月策定）における長期事業計画

区分		集中改革期間					(単位：千円)		
		2016 (平成28年)	2017 (平成29年)	2018 (平成30年)	2019 (平成31年)	2020 (令和2年)	2021～25 (令和3～7年)	2026～30 (令和8～12年)	2031～35 (令和13～17年)
事業利益	計画	△ 60,400	2,290	5,050	10,450	14,890	24,430	33,705	40,269
	実績	△ 62,148	△ 28,167	△ 13,665	16,188				
税引前当期純利益	計画	△ 21,130	△ 960	1,800	4,000	6,540	3,600	3,600	3,659
	実績	△ 187,577	△ 27,217	10,422	13,369				
※1 【参考】 補助金等 返還額	計画	3,655	6,700	4,600	7,800	9,700	18,300	25,920	36,100
	実績	3,655	6,700	※2 9,100	7,800				

※1：補助金等返還額は、県・市町村・金融機関に対するもの

※2：計画に加え、元組合長からの賠償金の一部を金融機関へ繰上償還

大北森林組合の再生に向けた県の指導・支援について

【指導方針】

事業経営計画及び補助金返還計画が着実に実行されるよう、集中改革期間（H29～R2）中は、北アルプス地域振興局・県森林組合連合会と連携し、組合の経営の建直し、健全化に向けて重点的な支援・指導を実施する。

実施内容	指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 常例検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合法に基づく組合の常例検査を公認会計士同行のもとで実施（R2：7/15～16実施） ○ 進捗管理等による厳正な指導 <ul style="list-style-type: none"> ・組合からの定期・随時の報告を受け、事業進捗や経営の状況を把握・分析し、状況に応じた指導実施 ・総代会、理事会等へ同席、助言指導（理事による地域の取りまとめ等、経営・事業への直接参画・役員体制の強化）
	支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県等の支援体制 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き本庁の課長級職員1名を北アルプス地域振興局に兼務とし、森林組合を傾注指導 ・北アルプス地域振興局の支援・指導体制強化（林業普及指導員の増員） ・県森林組合連合会からの職員3名の派遣形態を強化（1名は基本常駐、2名は週2～3日、交代制） ○ 森林整備実施に向けた条件整備の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・長期的・計画的な森林整備の実施に向けた、森林経営計画作成推進の支援 ・造林補助金制度の研修を実施 ・ドローンや木材検収システムを活用したスマート林業の実践支援 ・市町村有林整備に向けた施業提案、公的機関発注の森林整備等推進の支援 ・森林づくり県民税（特に防災・減災のための里山整備）の積極的な活用に向けた支援 ・市町村が主体となる森林経営管理制度、森林環境譲与税の活用に向けた市町村との連携強化の推進を支援 ○ 人材等に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介 ・新規技能職員への森林調査指導、森林整備等の制度・技術に関する実践的な人材育成のための「森林整備実務者研修」を開催 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の計画管理等により効果的・効率的な支援を行うため、定期的（月1回）な打合せ会議を実施
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元説明会の実施（1回） ○ 組合員からの受託面積の拡大（昨年度実施面積：4.38ha ⇒ 本年度実施予定面積：約20ha） ○ 木材検収ソフトの導入 ○ 森林経営計画等の作成箇所を選定及び組合員への施業提案等の実施 2団地作成済み 2団地作成中(施業方法の検討・所有者確定作業) 5団地作成準備中(要整備森林の確定)
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ 松枯れ被害木の有効活用のための支援（木質バイオマスへの活用） ○ 事業実行体制の整備に向け、職員の市町村担当制から事業担当制への移行を推進

(参考) 大北森林組合補助金不適正受給事案に係る事業主体等に対する請求の状況について

- 検証報告後の県の調査や国との事案の精査の結果、不適正に受給された補助金(※)は約16億1百万円。
- これまで大北森林組合等に対し法的に最大限可能な約9億65百万円を返還請求。
- 国庫返還を行ったものの、組合等へ返還請求できていないもの、加算金については、大北森林組合等に対する損害賠償請求を行うとともに、「しごと改革」による経費節減により対応。
- 大北森林組合及び元専務、ひふみ林業を除き、納入済み。

※県の受給した指導監督費を含む

【組合等への返還請求等の状況】

国・県ともに時効完成（415百万円）

県として時効が完成しているため、補助金返還請求できない。

国の時効未完成（県完成）（174百万円）

県として時効が完成しているため、補助金返還請求できない。

国・県ともに時効未完成（965百万円）

組合等へ補助金返還請求済

不用萌芽除去・指導監督費（46百万円）

県の誤った指導に基づくもの（不用萌芽除去）、県の行う指導監督への補助（指導監督費）であり、補助金返還請求できない。

加算金（353百万円）

県の指導監督の不備により課されたものであり、組合等へ返還請求できない。

【国費・県費の内訳】

県費
148百万円
時効完成

国費
267百万円
時効完成

県費
48百万円
時効完成

国費
126百万円
国庫返還

損害賠償
請求済②

県費
340百万円
時効未完成

国費
625百万円
国庫返還

補助金返還請求済 ①

県費
10百万円

国費
36百万円
国庫返還 ③

国費353百万円
国庫納付 ③

損害賠償請求済 ②

国庫返還額等11億40百万円
(網掛け部分)

【対応の状況】

(千円以下の端数切捨て。端数処理のため集計が異なる場合がある。)

補助金返還請求及び損害賠償請求

(間接補助については、最終受領者に計上)

(単位:万円、万円以下切捨て)

	補助金 返還請求 ①	損害賠償 請求 ②	請求額 合計 ①+②	納入額	残額
大北森林組合	9億1,523万円	6,748万円	9億8,271万円	1,700万円	9億6,571万円
元専務理事	—	1億2,984万円	1億2,984万円	なし	1億2,984万円
ひふみ林業	1,505万円	1,709万円	3,214万円	43万円	3,171万円
県職員	—	450万円	450万円	450万円	なし
その他	3,488万円	—	3,488万円	3,488万円	なし
計	9億6,517万円	2億1,892万円	11億8,409万円	5,682万円	11億2,727万円

しごと改革等

③

・H29までに懲戒処分による給与削減や事務経費の削減により対応 4,667万円

懲戒処分による給与削減	金額
28年度	963万円
29年度	1,904万円

・H30までに「しごと改革」の断行による人件費の削減で対応

4億8,876万円

28年度	9,080万円
29年度	1億8,823万円
30年度	2億0,973万円

事業費 約16億1百万円